



2022年12月期 第1四半期決算短信(日本基準)(連結)

2022年5月13日

上場会社名 ピクスタ株式会社

上場取引所 東

コード番号 3416 URL <https://pixta.co.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 古俣大介

問合せ先責任者 (役職名) 取締役コーポレート本部長 (氏名) 恩田茂穂

TEL 03-5774-2692

四半期報告書提出予定日 2022年5月16日

配当支払開始予定日

四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有

四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2022年12月期第1四半期の連結業績(2022年1月1日～2022年3月31日)

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年12月期第1四半期	695	0.6	50	30.3	54	108.2	34	111.3
2021年12月期第1四半期	691	3.2	38	131.9	26	408.0	16	

(注) 包括利益 2022年12月期第1四半期 35百万円 (110.2%) 2021年12月期第1四半期 16百万円 (3,167.5%)

	1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年12月期第1四半期	15.46	15.39
2021年12月期第1四半期	7.34	7.27

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年12月期第1四半期	2,335	844	35.3
2021年12月期	2,439	887	35.7

(参考) 自己資本 2022年12月期第1四半期 825百万円 2021年12月期 870百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年12月期		0.00		0.00	0.00
2022年12月期					
2022年12月期(予想)		0.00		0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2022年12月期の連結業績予想(2022年1月1日～2022年12月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	3,005	6.8	216	73.1	217	86.3	153	16.8	67.52

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 無

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 有

(注)詳細は、短信添付資料の7ページ「2.(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項」の「四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理」をご覧ください。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

以外の会計方針の変更 : 無

会計上の見積りの変更 : 無

修正再表示 : 無

(注)詳細は、短信添付資料の7ページ「2.(3)四半期連結財務諸表に関する注記事項」の「会計方針の変更」をご覧ください。

(4) 発行済株式数(普通株式)

期末発行済株式数(自己株式を含む)

2022年12月期1Q	2,278,140 株	2021年12月期	2,277,740 株
-------------	-------------	-----------	-------------

期末自己株式数

2022年12月期1Q	63,410 株	2021年12月期	1,210 株
-------------	----------	-----------	---------

期中平均株式数(四半期累計)

2022年12月期1Q	2,261,119 株	2021年12月期1Q	2,253,692 株
-------------	-------------	-------------	-------------

四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記載は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、短信添付資料の3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	5
四半期連結損益計算書	
第1四半期連結累計期間	5
四半期連結包括利益計算書	
第1四半期連結累計期間	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)	7
(会計方針の変更)	7
(セグメント情報等)	8
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の停滞から徐々に回復が見られるものの、新たな変異株が発見されたことなどもあり、引き続き先行きが不透明な状況であります。

当社グループを取り巻く環境としましては、スマートデバイス、スマートフォン（以下、スマホ）アプリやインターネット広告（動画広告を含む）の普及に伴い、これまで以上にインターネットでのデジタル素材の活用機会が増えております。また、近年、スマホに付属するカメラ機能の高機能化やアプリの加工技術の向上により誰もが手軽に高品質の写真撮影ができるようになり、さらに撮影したスマホ写真をソーシャル・ネットワーキング・サービス（以下、SNS）に投稿・共有するスタイルが若年層を中心に定着してきました。また、ライフイベントごとの撮影機会の増加やSNSでの写真共有の増加に伴い、個人の撮影サービス市場は拡大するとともに、顧客ニーズは多様化しております。

このような状況の下で、当社グループは「才能をつなぎ、世界をポジティブにする」という企業理念の下、主にデジタル素材マーケットプレイス「PIXTA（ピクスタ）」、出張撮影プラットフォーム「fotowa（フォトワ）」、スマホ写真のマーケットプレイス・SNSビジュアルマーケティング「Snapmart（スナップマーケット）」を運営してまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間は、売上高は695,418千円（前年同四半期比0.6%増）、営業利益は50,220千円（前年同四半期比30.3%増）、経常利益は54,901千円（前年同四半期比108.2%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は34,955千円（前年同四半期比111.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

①PIXTA事業

PIXTA事業において、定額制の月間購入者数累計は、月50点ダウンロードプランの販売開始等のユーザーの利便性向上に資する取り組みが寄与し、31,349人（前年同四半期比21.5%増）となりました。一方、単品の月間購入者数累計は、オミクロン株の流行やまん延防止措置延長等の影響で、当社の主要顧客業界（広告・印刷・旅行など）の購買が鈍化したことにより35,510人（前年同四半期比11.1%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は630,985千円（前年同四半期比0.4%減）、うち定額制売上高は、312,400千円（前年同四半期比10.2%増）となりました。また、セグメント利益は、244,373千円（前年同四半期比12.0%増）となりました。

②fotowa事業

fotowa事業において、ニューボーンフォト・お宮参りジャンルが好調に推移し、累計撮影件数は4,661件（前年同四半期比47.5%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は30,662千円（前年同四半期比40.3%増）となりました。また、セグメント損失は、広告宣伝費を増加させたことにより、67,766千円（前年同四半期はセグメント損失49,616千円）となりました。

③Snapmart事業

Snapmart事業において、オンデマンド撮影は、新規顧客を中心とした営業案件の獲得に苦戦をしたため、累計売上げ件数が43件（前年同四半期比6.5%減）となりました。また、マーケットプレイスはオンデマンド撮影に注力する方針で経営資源の配分を抑制しており、月間購入者数累計は、2,398人（前年同四半期比11.3%減）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は25,572千円（前年同四半期比24.0%減）となりました。また、セグメント損失は、6,312千円（前年同四半期はセグメント利益1,511千円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ104,418千円減少し、2,335,571千円となりました。

これは主に、流動資産その他が33,647千円増加した一方で、現金及び預金が119,832千円、売掛金が11,541千円、無形固定資産が7,695千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べ61,840千円減少し、1,491,131千円となりました。

これは主に、契約負債（前連結会計年度は「前受金」）が65,188千円増加した一方で、流動負債のその他が85,415千円、長期借入金が18,252千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ42,577千円減少し、844,440千円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益34,955千円があった一方で、自己株式の取得による減少84,422千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は35.3%（前連結会計年度末は35.7%）となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年2月14日に公表した通期業績予想から変更はございません。

なお、業績予想は、本資料の発表日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因により予想数値と異なる場合がございます。

2. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,501,550	1,381,717
売掛金	573,174	561,632
その他	122,209	155,857
貸倒引当金	△186	△212
流動資産合計	2,196,747	2,098,994
固定資産		
有形固定資産	17,122	17,926
無形固定資産	82,001	74,501
投資その他の資産		
その他	144,118	144,148
投資その他の資産合計	144,118	144,148
固定資産合計	243,242	236,577
資産合計	2,439,990	2,335,571
負債の部		
流動負債		
買掛金	427,394	423,645
1年内返済予定の長期借入金	88,804	73,802
未払法人税等	29,193	24,583
前受金	545,726	-
契約負債	-	610,915
その他	341,622	256,207
流動負債合計	1,432,741	1,389,153
固定負債		
長期借入金	120,230	101,978
固定負債合計	120,230	101,978
負債合計	1,552,971	1,491,131
純資産の部		
株主資本		
資本金	325,717	325,777
資本剰余金	315,717	315,777
利益剰余金	229,240	267,928
自己株式	△479	△84,902
株主資本合計	870,195	824,581
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	366	935
その他の包括利益累計額合計	366	935
新株予約権	16,455	18,923
純資産合計	887,018	844,440
負債純資産合計	2,439,990	2,335,571

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
(四半期連結損益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
売上高	691,602	695,418
売上原価	262,460	242,896
売上総利益	429,142	452,521
販売費及び一般管理費	390,605	402,300
営業利益	38,537	50,220
営業外収益		
受取利息	8	9
広告料収入	40	0
為替差益	1,549	1,205
債務免除益	-	1,993
受取補償金	126	-
助成金収入	918	1,210
その他	129	465
営業外収益合計	2,773	4,884
営業外費用		
支払利息	351	204
本社移転費用	14,586	-
営業外費用合計	14,937	204
経常利益	26,372	54,901
特別利益		
新株予約権戻入益	427	-
特別利益合計	427	-
特別損失		
海外拠点整理損	2,238	-
特別損失合計	2,238	-
税金等調整前四半期純利益	24,561	54,901
法人税等	8,018	19,945
四半期純利益	16,542	34,955
親会社株主に帰属する四半期純利益	16,542	34,955

(四半期連結包括利益計算書)
(第1四半期連結累計期間)

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)
四半期純利益	16,542	34,955
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	359	568
その他の包括利益合計	359	568
四半期包括利益	16,901	35,523
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,901	35,523
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

I 前第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

当社は、2022年2月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を実施し、当第1四半期連結累計期間において自己株式が84,422千円(62,200株)増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、顧客への販売におけるプリペイド及びギフトコードの利用について、従来は額面総額を収益として認識し、値引き額を販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、取引価格を有償分と無償分に配分し、プリペイド及びギフトコードの使用時に有償分に配分された取引価格を収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は1,250千円、販管費は1,912千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ661千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,732千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「前受金」は当第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	633,642	21,855	33,644	689,142	2,460	691,602	-	691,602
セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	633,642	21,855	33,644	689,142	2,460	691,602	-	691,602
セグメント利益又 は損失(△)	218,207	△49,616	1,511	170,102	△21,741	148,361	△109,824	38,537

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンデマンド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	PIXTA	fotowa	Snapmart	計				
売上高								
外部顧客への売上高	630,985	30,662	25,572	687,220	8,198	695,418	-	695,418
セグメント間の内 部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	630,985	30,662	25,572	687,220	8,198	695,418	-	695,418
セグメント利益又 は損失(△)	244,373	△67,766	△6,312	170,295	△23,879	146,415	△96,194	50,220

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オンデマンド事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用及びセグメント間取引消去等が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

当社は2022年4月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして下記のとおり新株予約権を発行することを決議し、2022年5月9日に発行いたしました。

(1) スtock・オプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、無償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の発行日

2022年5月9日

2. 付与対象者の人数及び割当個数

当社の取締役、従業員及び子会社従業員16名に対して296個（1個につき100株）

3. 新株予約権の払込金額

本新株予約権と引換えに金銭を払込むことを要しない。

4. 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式29,600株

5. 新株予約権の行使に際しての払込金額

1株につき1,362円

6. 新株予約権の行使期間

2024年5月10日から2032年4月14日まで

7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額

①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

8. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

9. 1株当たりの公正な評価単価

452円